平成27年度第2回筑西市総合教育会議会議録

1. 招集日時

2. 場 所

3. 出席構成員

4. 欠席構成員

5. 構成員以外の 出席者

6. 傍聴者

7. 会議に付した案件

8. 議事の大用

平成27年10月29日(木) 午後1時30分(開会午後1時25分~閉会午後2時20分)

須藤茂市長、吉澤貴美子教育委員長、塚本真実教育委員、鶴見毅教育委員、斉藤裕光教育委員、赤荻利夫教育長

なし

【市長部局】市長公室長:稲見猛、総務部長:宮窪英治

【教育委員会】教育部長:滝田誠、次長:柴武司、次長:稲川尚之、次長兼学務課長:臼井修三、指導課長:杉山昭子、

学務課学校総務グループ課長補佐:渡邉久人、学務課学校総務グループ係長:岡本崇生

0名

(1)「筑西市教育大綱(案)について」

1. 開会

2. あいさつ

須藤市長:本年4月1日より、すべての地方公共団体に『総合教育会議』が設置されることになりました。本市におきましても7月17日に第1回総合教育会議を開催したところでございます。その第1回総合教育会議では「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針について」を協議いたしまして、みなさまの活発なご意見をいただいたところでございます。

本日は「筑西市教育大綱」につきまして、協議調整いたします。この教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を示すものでございま

す。みなさまのご忌憚のないご意見を賜りたいと存じております。みなさまとより一層連携を深めまして、教育の充実に向かっていきたいと考えておりますので、慎重かつ活発なご審議をお願いいたします。

吉澤委員長:昨日の小中学校音楽会の感動が今も残っています。子供たちのとても素晴らしい姿を見せてもらったと思いました。今日は教育大綱を策定するという協議内容にちょっとプレッシャーを感じていると言いますか、緊張しております。私ごとですが、私は大学のときに地元を離れた以外の60数年をこの町で生活しておりますが、生きていくために一番必要である食べ物は豊富にあるし、穏やかな気候で暮らしやすいし、偉大な芸術家の作品や人柄などから学ぶことはたくさんあって、本当に私はいい町に暮らしているなあと誇りに思っています。これから巣立っていく子供たちも筑西市を誇りに思い、生きていくための人生の根っこになる部分の生きる力を育み、大人になってからも学び続けられるような環境があればいいと日頃から考えております。まとまりませんが、教育大綱につきまして、活発なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事録署名人の指名

筑西市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、塚本真実教育委員を指名。

4. 協議事項

筑西市総合教育会議運営要綱第4条第5項の規定により、会議進行を須藤市長に交代。

須藤市長:それではここから、会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それ

では協議事項(1)『筑西市教育大綱(案)について』を説明願います。

臼井学務課長:資料により説明

須藤市長:ただ今ご説明をいただきました。みなさまからご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

斉藤委員:この教育大綱はこれからの筑西市の教育を考えていく、これから真剣に取り組んでいくための重要なものと考えますが、項目立てをするとして、今筑西市でどういう項目が、一般的に優れているとか、これはやや弱いので力を入れなければならないといった評価のようなものが必要ではないかと思います。 筑西市独自の色を出す、特徴的なものを項目立てるとして、何かそのような資料をもとに機会があればお話を伺いたいと感じました。

学務課長:教育委員会の事業の評価につきましては、筑西市事務評価委員会を先般開催したところで、評価委員 さんに評価をしていただきました。その項目として何か特徴的なものをお出しできればと考えておりま すので、研究させていただきたいと存じます。

鶴見委員:教育目標の確かな学力の習得と豊かな人間性の育成の基本方針にあります教職員の資質向上とICT教育の推進、充実に是非とも力を入れていただきたいと考えます。日本教育新聞の10月19日の記事に英語教育に関するものがありまして、先生方の中でも英語教育の経験のない方が多くおられると思います。この英語教育が小学校で導入されるとなると大変なのかなと思います。市議会においても、TOEICに関する質問もあり、教育長さんが、その点数が高いからといって、いい指導ができるとは限らないという答弁をされたと聞きまして、なるほどそのとおりと思いました。どう教えたらいいかがわからない先生もいるのではと思います。そこで今日持ってきたのですが、「ICTを活用した外国語教育メソッド」という本がありまして、学校にICTを導入することによって、経験が少ない先生でも生徒を指導することができるということが書いてあります。みなさんにも読んでいただきたいと思います。このICT教育については、ハード面とソフト面の両輪を整備できないとうまくいかないと思います。今年度から明野中学校区の小学校にタブレットを導入していただき、非常に評判がいいです。小学校の

校長先生から報告をいただいております。これを市全体に広げていただき、これを指導する先生方も一緒に勉強していただくことで、教職員の資質向上になるのではと考えます。そして、児童生徒の学力も 伸びていくのではないかと思っていますので、是非ともICT教育の推進、充実をお願いします。

- 赤荻教育長:具体的な対応策の話になりましたが、基本方針として、ICT教育の推進、充実と教職員の資質向上が盛り込まれているのはいい、賛同できるということですね。
- 鶴見委員:具体的な対応策は別に定めるということで、ここでは基本方針を決めるということですね。基本方針に賛同いたします。それと誰もが平等に教育を受けられるように、子供たちへの貧困対策にも力を入れていただきたいと思います。
- 吉澤委員長: 筑西市教育の基本理念についてですが、基本理念ということは人づくりを目標とした、基本になるものが書かれるべきものだと思います。この大綱でカバーする範囲は学校教育だけではなくて、社会教育、生涯学習とかもすべて含まれるものと思いますが、最初のあいさつのときに申し上げましたが、生涯学び続けることを考えますと、生きる力と豊かな心を育みますとあるのは、その前に生涯にわたるという文言はありますが、子供たちをどのように育てていくかということと、私たちがどのような生涯学習をしていくかということの両方の理念が入った方がいいのではと思いますがどうでしょうか。
- 臼井学務課長:基本理念についてですが、生涯にわたる学習、文化芸術スポーツの充実を図ることで、生涯学習 の部分をカバーし、生きる力と豊かな心を育んでおりますので学校教育をカバーできるのかと考えて おります。
- 滝田教育部長:いえ、この生きる力と豊かな心を育みますは子供たちだけでなく、老若男女すべてを含めたものと考えています。当初は学校教育と生涯学習、文化芸術、スポーツのすみわけのようなものも考えましたが、それら全てを包含した形の中で捉え、このような表現をさせていただきました。ただこのままではわかりにくいという部分がございましたら、ご意見を頂だいしまして子供についてと成人、全ての市民のみなさんを対象とするすみわけ等を加味させていただき、修正していきたいと考えております。
- 吉澤委員長:人づくりも含まれるということはわかりましたが、どうしても生きる力と豊かな心というと、学習

指導要領を連想してしまい、生きる力の中に豊かな心は含まれているのになぜ2回書くのだろうと考えてしまうものですから質問させていただきました。

- 須藤市長:この教育の基本理念については、私もこれはどうかなとちょっと思いましたので、もう少し考えてください。
- 塚本委員:私もこの基本理念については、いかがなものかと思っておりましたので、よろしくお願いします。教育目標、教育施策の基本方針が掲げられており、生きる力を育むことを大前提に考えていただいていると思うのですが、生きる力を育むための教育者の側の項目がちょっと弱いのかなと感じました。教職員の資質向上とはありますが、この一文だけでは教育者を育てようというところが見えないと思います。子供たちを教育しようと考えれば、その子供たちを教育する側の先生をキチッと育てることも重要であると。もっと言わせていただくと、家庭教育の充実で、今、昨今"おうちのおとうさん、おかあさんがこうだからね"といった声が非常にあちらこちらからあがっています。家庭教育の充実、保護者側の育成をしないと。育成というとおこがましいかもしれませんが、親を育てるということも重要なことと思います。そして教職員の資質向上にかかわり先生方をもっと育てようと。先生がいじめている、いじめられているという声もちらりと聞こえてきますので、これらを考えますともっと強調してもいいと思います。
- 臼井学務課長:ただいまの塚本委員さんの教職員の資質向上につきましては、もっと強調した形を考えていきた いと存じます。
- 赤荻教育長:この教育大綱は吉澤委員長からもいただきましたが、幼児から100歳を迎えるような高齢者までの教育にかかわることを考えていく必要があります。郷土を愛するという言葉を入ることも考えたのですが、今の言葉で言えば、豊かな心を持ち、たくましく生きるという言い方の方がいいのかなと。現在の生きる力とは、様々な困難にあったときに、解決方法を自分で考え、解決、乗り越えていくことだと捉え、あえてここに相手を思いやる心とは入れていません。吉澤委員長さんのごあいさつにもございましたが、筑西市は住みやすいところです。お互いに豊かな心をもって、すばらしいこと、美しいことを認め合えるよう仲良くしていければいいと考えています。そしてこの教育大綱は、ご指摘

いただきましたとおり学校教育言葉になっていることは間違いありませんので、もう少し考え、生きる力を市民全体がわかるような言葉にできればと思います。また、3つの教育目標は、そのうちの2つが学校教育に偏っているようにも見えますが、社会全体による子供の生きる力の育成では、子育て支援の充実、家庭教育の支援と充実があり、就学前の部分も含まれます。全体を見ますと幼児から高齢者までバランスよく項目があると思います。

- 塚本委員:教育目標の社会全体による子供の生きる力の育成についてなのですが、何回見ても社会全体によるという言葉がピンと来ないです。違和感があり、昨日からずっと考えていたのですが、それに代わるいい言葉がどうしても見つからないです。この社会全体でという言葉はちょっとイヤです。何とかならないでしょうか。
- 臼井学務課長:茨城県の教育に関する大綱骨子案から参酌したのですが、もう少しわかりやすい文言を考えたい と思います。
- 赤荻教育長:この社会全体でというのは、きっと"任せ過ぎ"ということが背景にあるからなのではと思います。 子供の教育はすべて学校でやるものという風潮が強まり、何ごと学校に苦情がいくようなことがありまして、幼稚園でも同様であると思います。あなたの子どもはあなたが責任を持って、面倒を見なければならないということを言っているのだと思います。そこで茨城県の大綱案の中に学校・家庭・地域のそれぞれの果たす役割を改めて見直して、社会全体で子供たちを守り育てる体制を構築していくこととあるのだと思います。
- 塚本委員: それはわかるのですが、もう少しわかりやすい言葉は無いでしょうか。もう少しインパクトのある言葉は無いのかなと。ずっと考えているのですが、見つからないです。
- 臼井学務課長:茨城県の教育に関する大綱骨子案には、1つ目が社会全体による子供の自主性・自立性の育成、2つ目が確かな学力の習得と活用する力の育成、3つ目が生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進、4つ目が誰もが安心して学べる教育環境づくりと4つの柱がございます。筑西市ではこれを参酌し、3つにしたものでございます。
- 須藤市長:県の案とのことですが、県と同じにつくらなければならないものですか。

- 臼井学務課長:教育基本法第17条第1項の規定に基づきまして、国の教育振興基本計画を参酌しながら地域の 実情に応じて、作成するものとされております。
- 赤荻教育長:県の4つ目の柱には、誰もが安心して学べる教育環境づくりとありますが、これは施設や教育環境の整備・充実の項目が掲げられています。これについては、市の教育目標の2番目の確かな学力の習得と豊かな人間性の育成の中の基本方針の1つとして入れさせていただき、また、筑西市には茨城県では唯一の市立の美術館があります。これについては、市の教育目標の3番目の生涯学習と文化芸術、スポーツ活動の推進の項目、芸術的感性を育む美術館づくりとして入れさせていただきました。
- 塚本委員: 筑西市の学校教育目標が掲げられていますが、大綱の中に盛り込まれるのですか。
- 臼井学務課長:誰もが安心して学べる教育環境の充実を図るためのものとしまして、ここに掲げさせていただき ました。
- 滝田教育部長:特出して、掲げさせていただきましたが、大綱にはそぐわないということでございましたら、調整させていただきたいと考えております。
- 赤荻教育長:学校教育の目標としまして、ここに掲げさせていただきました。教育大綱は市の教育目標、市民全体が対象となりますので、学校教育に関連するところに掲げさせていただいております。
- 須藤市長:みなさまからいろいろなご意見を頂だいいたしましたが、教育大綱の作成につきましては今後、どのようなすすめ方でいくのですか?
- 滝田教育部長:今回いただきましたご意見は教育大綱に反映させていただきたいと考えておりますが、もう一度、総合教育会議を開催するのではなく、教育委員会定例会の後にお時間をいただきまして、見ていただき、調整しまして、市長さんにご決裁をいただくような形ですすめてまいりたいと考えております。
- 須藤市長:このほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか、それでは協議事項は以上でございますので、ここで会議進行を事務局にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いします。

5. その他

赤荻教育長:事務局の側といたしまして、教育大綱につきましては、先ほどの教育部長のお話のとおり、今日みなさまからいただきましたご意見を反映させて作成をすすめてまいりますので、よろしくお願いいたします。

6. 閉会

滝田教育部長:以上で第1回筑西市総合教育会議を閉会いたします。

以上 閉会午後 2時20分